

4 | 学費・各種制度について

学費について

令和7年度

入学金	100,000円
授業料	46,000円
諸費(生徒会費、PTA会費等)	7,400円
月額	53,400円

毎月納入額

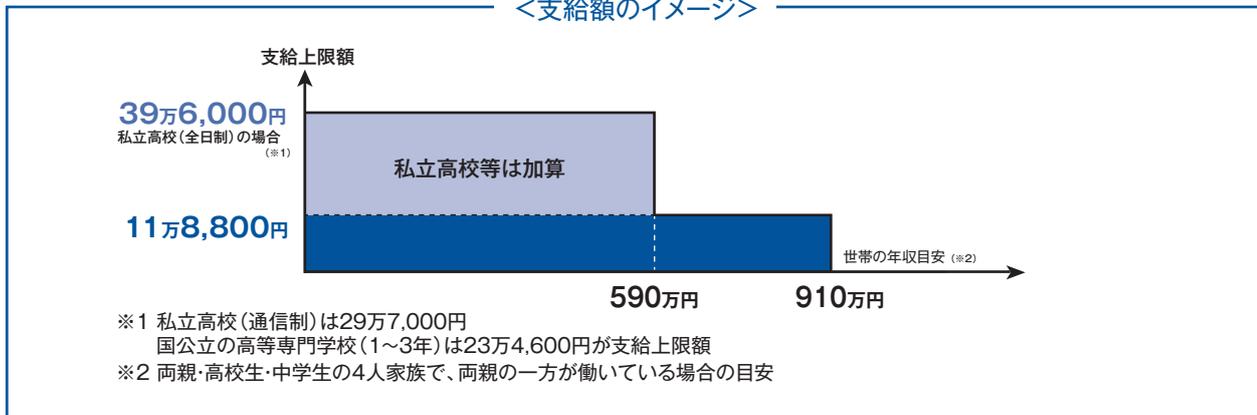
高等学校等就学支援金(世帯年収目安)	保護者負担授業料	諸費	納入額
33,000円支給の場合(590万円未満)	13,000円	7,400円	20,400円
9,900円支給の場合(590~910万円)	36,100円	7,400円	43,500円
支給対象外の場合(910万円以上)	46,000円	7,400円	53,400円

※詳細は「高等学校等就学支援金制度について」を参照

高等学校等就学支援金制度について(全生徒対象)

高等学校等就学支援金(返還不要の授業料支援)の制度改正で、令和2年4月から私立高校等に通う生徒への支援が手厚くなりました!

<支給額のイメージ>



<令和2年7月分以降(新しい判定基準)>

○次の計算式(両親2人分の合計額)により判定

【計算式】 市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

(上記による算出額) < 154,500円 ➡ 支給額:最大396,000円/年(月額33,000円)
(154,500円以上)

(上記による算出額) < 304,200円 ➡ 支給額: 118,800円/年(月額 9,900円)



ご自身の課税標準額などはマイナポータルHPで「あなたの情報」から確認できます。

※マイナンバーカードが必要です。

※高等学校等就学支援金制度については、「高等学校等就学支援金制度:文部科学省(mext.go.jp)」でご確認ください。

学園奨学生制度について(令和7年度)

本校では、学園奨学生選考管理規定に基づき学園奨学生制度を設けております。人物的に他の生徒の模範となり、学業または部活動の成績が優秀な生徒に対し、学費の全部または一部を免除する制度です。

※奨学生の対象者は合格通知に記載があります。

- ◎全額免除… 授業料全額免除(保護者負担授業料0円)。毎月諸費7,400円を納入していただきます。
- ◎半額免除… 授業料半額分(23,000円)が保護者負担授業料の上限。高等学校等就学支援金でさらに軽減が図れます。

半額免除 毎月納入額

高等学校等就学支援金(世帯年収目安)	保護者負担授業料	諸費	納入額
33,000円支給の場合(590万円未満)	0円	7,400円	7,400円
9,900円支給の場合(590~910万円)	13,100円	7,400円	20,500円
支給対象外の場合(910万円以上)	23,000円	7,400円	30,400円

兄姉在学軽減制度

兄姉が在籍していると、弟妹は入学金・授業料が半額免除となります。ただし、入学手続と同時に申告していただく必要があります。「高等学校等就学支援金」により、さらに軽減されます。その他の学園奨学生や、早期手続者優遇制度との併用はできません。

鹿児島県私立高等学校入学金 及び授業料軽減補助制度(令和6年度 実績)

対象は、授業料負担者が県内に居住し、下記の対象区分に該当する場合、就学支援金を充当後の授業料残金に対してさらに上乗せして軽減されます。申請手続きは6月以降になります。

	対象区分	軽減額
授業料	1.道府県民税・市町村民税所得割が非課税の方 2.道府県民税・市町村民税所得割が均等割のみの方 3.児童養護施設等に入所している生徒の授業料負担者である方 4.家計急変世帯	月額上限 4,950円
	5.生活保護世帯	月額上限 9,900円
入学金	入学金を支払った保護者が上記1,2,3,5に該当する場合	年額 5,650円

各種奨学金制度について(令和6年度 実績)

鹿児島県育英財団	自宅通学生月額30,000円(貸与) 自宅外通学生月額35,000円(貸与) 鹿児島県内のみ
あしなが育英会	月額30,000円(給付)
交通遺児育英会	月額40,000円、30,000円、20,000円から選択(貸与・一部給付あり)
その他奨学会	各都道府県ごとに奨学金制度あり

鹿児島県私立高等学校等奨学給付金(令和6年度 実績)

対象は、保護者が県内に住所を有し、生徒が高等学校等就学支援金の受給者で生活保護世帯、または保護者等全員の道府県民税・市町村民税所得割の合算額が非課税(0円)である世帯です。(保護者が県外在住の場合、在住する都道府県にお問い合わせください。)世帯区分に応じて、年額52,600円、142,600円、152,000円が支給されます。

※授業料全額免除の場合でも対象になります。